

琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 開催結果概要

1 琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会とは

琵琶湖の保全及び再生に関する法律第8条第1項の規定に基づき組織する「琵琶湖保全再生推進協議会」の目的を達成するため設置するもの。(琵琶湖保全再生推進協議会設置要綱に規定)

◇法第8条 「主務大臣、関係行政機関の長、関係府県知事、及び関係指定都市の長は琵琶湖保全再生施策の推進に関し必要な事項について協議を行うため、琵琶湖保全再生推進協議会を組織することができる。」

◇要綱第5条 「協議会の目的を達成するため、幹事会を設置する。」

2 構成員

主務省 11 名、関係行政機関 3 名、関係府県および関係指定都市 8 名 計 22 名

3 第1回幹事会の開催概要

① 開催日時

平成 29 年 7 月 24 日 (月) 13 : 00 から 16 : 30 (琵琶湖視察を含む)

② 開催目的

- 琵琶湖の現状と課題の把握 (琵琶湖視察)
- 幹事会の立ち上げ
- 計画策定後の施策推進に向けたキックオフ
- 構成員それぞれが実施する琵琶湖保全再生施策を推進させるために必要な連絡、調整、意見交換

③ 開催場所

- 会 場 : 琵琶湖環境科学研究センター 2 階 エコホワイエ
 - 琵琶湖視察 : 「びわかぜ」「あらわし」に乗船
- ※会議前に琵琶湖環境科学研究センター内の見学も実施

■ 琵琶湖視察



琵琶湖視察に関する主な発言

- ・船上での説明により、従来からの問題である水質に加えて、新しい課題が浮上していることを改めて認識。
- ・水草は湖底から伸びてきており、繁茂している夏だけでなく、水草が枯れた後も、湖底の泥質化など、様々な影響を及ぼしていることを再認識。
- ・エリなど琵琶湖の伝統的な漁業が今なお続いていることを船上から間近に見ることができ、琵琶湖は生業の場所でもあることを認識。

■ 幹事会（議題）

- ① 「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の説明…滋賀県
- ② 琵琶湖の保全及び再生の状況について[法律第23条]…滋賀県
- ③ 琵琶湖の保全及び再生に関して講じた施策について[法律第23条]
…国土交通省、環境省、滋賀県
- ④ 琵琶湖保全再生施策の推進に関する意見交換
…滋賀県、京都市、水産庁、文部科学省、国土交通省

幹事会における主な発言

- 環境省：琵琶湖には様々な固有種があり水産資源の宝庫でもある。
底層 DO の基準値設定について、湖沼に関しては琵琶湖を最優先に作業を進めており、これらを琵琶湖の保全再生につなげていきたい。琵琶湖の保全再生を効果的に推進していくために、会議の参加者が協力し進めていくことが大切である。
- 国交省：琵琶湖の保全再生には琵琶湖を取り巻く流入河川や農地、市街地、森林等をまとめて、様々な角度から施策を講じていく必要がある。本日改めて琵琶湖の重要性と琵琶湖の意義、最近の課題を再認識したので、引き続き皆さんと連携して取り組んでまいりたい。
- 水産庁：最近の状況として、琵琶湖のアユが原因不明の不漁であるが、当庁としても状況の把握に努めていきたい。
琵琶湖は外来魚や外来植物などによる被害や水産資源の減少など多くの課題に直面しており、積極的に取り組む必要性を認識している。
- 京都市：京都市では、疏水観光の復活やびわ湖の日の関連連携事業として「琵琶湖疏水記念館での啓発パネル展示」などを実施している。水環境保全はもとより、観光・文化などあらゆる視点から、琵琶湖の将来に向け、関係省庁、周辺自治体とともに連携を図ってまいりたい。